



牛肉骨粉を肥料原料として利用しませんか？

肥料に有効利用できる牛肉骨粉の多くが処分されています！！

肥料利用可能な牛肉骨粉を製造している主な事業場リスト

事業場	所在地	連絡先
有限会社平野飼糧	千葉県旭市	0479-63-7838
富士化学株式会社	東京都西多摩郡	042-557-5111
天狗中田産業株式会社才田工場	石川県金沢市	076-257-5537
愛知化製事業協業組合	愛知県あま市	052-444-3366
エネック株式会社	兵庫県姫路市	079-251-1002
株式会社力ガワミール	香川県坂出市	0877-45-3810
株式会社熊本蛋白ミール公社※	熊本県菊池市	0968-26-4124
南国興産株式会社高城工場※	宮崎県都城市	0986-53-1041
鹿児島化成株式会社	鹿児島県日置市	099-274-2105
有限会社沖縄化製工業	沖縄県南城市	098-945-6516

※原料加工措置の大臣確認を受けているため、摂取防止材の混合が不要な牛肉骨粉を製造しています。

牛肉骨粉に摂取防止材（防止材）を一定量混合すれば、肥料原料として利用ができます！

➡「肥料原料供給管理票」が添付された牛肉骨粉を購入し、自社で防止材と混合した登録肥料は、他の肥料原料と同様に利用可能です。

イメージ（例）



【参考】

牛由来の原料を原料とした肉骨粉等の肥料利用に関する手続きマニュアル【第2版】〈肥料生産業者向け〉



「チラシのお問合せ先」 農林水産省 畜産局 食肉鶏卵課 畜産副産物班（TEL:03-3502-5991）

農林水産省

「肉骨粉適正処分対策事業」の新たな肥料利用促進メニュー ～ 肥料メーカーの皆様へ ～

牛肉骨粉（N、Pともに10%弱含有）の肥料利用を促進するため、
牛肉骨粉 1 kgあたり33.5円をALIC事業にて新たに支援します！

1 新たな支援の内容

肥料メーカーが牛肉骨粉を肥料原料として、

- ① 新規に利用する
- ② 従前より利用量を増やす

場合に、牛肉骨粉 1 キロあたり33.5円の促進費を支援するものです。

①の場合は、牛肉骨粉の新規利用量（摂取防止材との混合量）が交付対象数量となりますが、②の場合は、過去3年度の受入量の平均（平均受入量）を基準として、当該年度の牛肉骨粉の利用量と比較し、平均受入量を上回った分が交付対象数量の上限となります。

ポイント1

既に牛肉骨粉を肥料原料として利用されている事業者の方は、過去3年度分（R2～R4年度）の肥料原料供給管理票や台帳により、牛肉骨粉の利用量を裏付ける資料を提出していただく必要があります。

2 連携計画の作成

当該事業は肥料メーカーと牛肉骨粉の購入元となるレンタル事業者が連名で作成する『連携計画』に対して促進費を交付します。このため、本事業を活用して牛肉骨粉の利用量を増やすことを予定している肥料メーカーは、購入元のレンタル事業者と協力の上、レンタル事業者ごとに連携計画を作成します。

ポイント2

当該事業を活用し、牛肉骨粉の利用量を増やそうとお考えの肥料メーカーは、その購入元のレンタル事業者と事業者ごとに連携計画を作成していただく必要があります。

【交付のイメージ】

例1



例2



当該事業に関心のある方は、事業実施主体である日本畜産副産物協会
又は農畜産業振興機構（ALIC）にまで問い合わせください。

「問合せ先」 （一社）日本畜産副産物協会 伊藤、清水（TEL:03-5846-9713）
（独）農畜産業振興機構（ALIC） 畜産流通課 岸本、伊藤（TEL:03-3583-4874）